



会報

No.36

2015年5月28日発行

発行／日本コンプライアンス・オフィサー協会 発行責任者／菊池一男
〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3番21号 電話 (03) 3267-4826 ホームページ <http://jcoa.khk.co.jp/>

マイナンバー制度とコンプライアンス

昨今、いろいろと見聞きする「マイナンバー」の言葉。2016年1月からの本格施行を前に、関心度が増してきました。このマイナンバーは、社会保障や納税などに関連してくることから、金融機関でも取扱いルールが定められることとなります。

●マイナンバー制度とは

マイナンバー制度は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」等に基づき、個人については住民票を有するすべての人に12桁の番号を付して、国の行政機関や地方公共団体が、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。効果としては、所得や他の行政サービスの受給状況の把握がしやすくなり、添付書類の削減等で行政手続が効率化・簡素化される等が挙げられます。

●個人情報保護法との関係性

マイナンバー法では、個人番号をその内容を含む個人情報は「特定個人情報」と定義づけられていることから、個人情報保護法との関係性に悩まれる方も多くおられるかと思えます。

結論から言えば、個人情報保護法は特定の個人を識別できる情報（個人情報）を取扱う場合の「一般法」で、マイナンバー法は個人番号・個人特定情報を取扱い、個人情報保護法よりも厳格なルールを定めていることから「（個人情報保護法の）特別法」ということができます。厳格なルールの例としては、個人情報保護法で定められている「安全管理措置」について、個人番号・個人特

定番号の「事務取扱担当者」や、「取扱う事務を実施する区域（取扱区域）」の設置等が挙げられます。

●金融機関での取扱い場面例

マイナンバー法や税法などに定められている場合に限られ、一例として、金融機関が法定調書にお客様の個人番号を記載して税務署へ提出するような業務・事務・取引等をお客様と行う場合です。主な法定調書としては、特定口座年間取引報告書、非課税口座年間取引報告書、国外送金等調書等があります。また、マル優、財形等の税務上の優遇措置が設けられている取引においてもお客様の個人番号を取得することになります。

●コンプライアンス上の留意点

上述しましたように、マイナンバー法は個人情報保護法の特別法です。よって、個人情報取扱事業者である金融機関が保有する特定個人情報の取扱いについては、個人情報保護法の規定よりもマイナンバー法の規定が優先して適用されます。

個人情報保護法を今一度確認するとともに、マイナンバー法での厳格ルールの部分をしっかりと理解し、遵守することが求められます。特に、個人情報保護法で認められている「グループ内でのお客様の個人データの共同利用」や「個人情報の第三者提供」については、マイナンバー法では、原則、特定個人情報の共同利用を認めていないことや、お客様の同意があっても個人番号の第三者提供は認められないこと等には注意したいところです。

（日本コンプライアンス・オフィサー協会
事務局長 菊池一男）

〔表〕 J A コンプライアンス 3 級 業態別成績一覧表

	都・ 特 銀	地 銀	信 託	第 二 地 銀	信 金	信 組	信・連 農・協	労 金	生・保 損・保	証 券	郵 政	他団体 ・ 個 人	全 体
応募者数(名)	0	1	1	1	3	0	2,078	0	12	0	0	65	2,161
応募比率(%)	0.00	0.05	0.05	0.05	0.14	0.00	96.16	0.00	0.56	0.00	0.00	3.01	100.00
受験者数(名)	0	1	0	0	3	0	1,984	0	8	0	0	57	2,053
受 験 率(%)	0.00	100.00	0.00	0.00	100.00	0.00	95.48	0.00	66.67	0.00	0.00	87.69	95.00
認定者数(名)	0	1	0	0	2	0	844	0	5	0	0	38	890
認 定 率(%)	0.00	100.00	0.00	0.00	66.67	0.00	42.54	0.00	62.50	0.00	0.00	66.67	43.35
平均点(点)	0.00	64.00	0.00	0.00	64.00	0.00	57.49	0.00	60.50	0.00	0.00	62.04	57.64
年 齢(歳)	0.0	41.0	0.0	0.0	40.3	0.0	40.7	0.0	44.8	0.0	0.0	38.4	40.6
勤続年数(年)	0.0	17.0	0.0	0.0	16.3	0.0	16.2	0.0	21.1	0.0	0.0	14.8	16.2

※ 認定基準は60点(以上)です。表中の平均点・年齢・勤続年数は受験者の数値です。

コンプライアンス・オフィサー認定試験 成績結果

去る3月1日(日)に実施いたしました第34回コンプライアンス・オフィサー認定試験の成績結果がまとまりましたのでご報告いたします。

● J A コンプライアンス 3 級

成績結果は〔表〕のとおりです。

応募者数2,161名中受験者は2,053名で、認定者は890名でした。認定率は43.35%、平均点は57.64点と、前回に比べ、平均点は15.34点、認定率は51.85ポイント下がり、大幅に認定率が下がりました。

これは、前々回・前回の認定率がそれぞれ99.41%、95.20%と非常に高い認定率が続いたこ

とにも要因があります。

正解率が30%を下回った問題は、〔問-15〕公益通報者保護法、〔問-20〕消費者契約法、〔問-21〕独占禁止法の執行手続、〔問-26〕暴行罪、〔問-30〕外国人との法律関係、〔問-32〕犯罪収益移転防止法、〔問-44〕商品の表示、〔問-48〕農業経営等の事業、〔問-49〕高齢者虐待防止法、の9問でした。

事業共通部分においては、刑法、労働法、民法等、日常業務においても比較的ありうるとと思われるコンプライアンスの問題も数多く出題しております。関心をもって学習に取り組んでいただきたいと思います。

〔2015年10月実施〕コンプライアンス・オフィサー認定試験のご案内

実施日	願書受付期間	実施種目	出題形式	実施時間	受験料
第36回 2015年 10月25日(日)	2015年 8月17日(月) ～9月9日(水) 必着	金融コンプライアンス・ オフィサー1級	事例付記述式	13:30～16:30 (180分)	6,480円 (税込)
		金融コンプライアンス・ オフィサー2級	四答択一式	10:00～12:30 (150分)	4,320円 (税込)
		保険コンプライアンス・ オフィサー2級			